

○ 八千代市の有権者数		○
平成17年6月2日現在 (定時登録)		
男	71,886人	
女	72,647人	
計	144,533人	



編集・発行		○
八千代市選挙管理委員会 八千代市明るい選挙推進協議会		
八千代市大和田新田312-5 483-1151		

9月11日(日)は 衆議院議員総選挙の投票日です。 《最高裁判所裁判官国民審査》

投票時間は午前7時～午後8時 棄権しないで投票しましょう！

考えよう 自分の一票 その重さ

衆議院議員総選挙は、9月11日(日)が投票日です。
今後の国政を託す人を選ぶ大切な選挙です。あなたの一票をムダにしないで投票しましょう。
同時に、最高裁判所裁判官国民審査の投票も行われます。

◆衆議院議員選挙は 二つの選挙です

衆議院選挙は、候補者に投票する「小選挙区選出議員選挙」と政党に投票する「比例代表選出議員選挙」の二つの選挙が行われます。
小選挙区選出議員選挙は、全国を300、千葉県を13の選挙区に分け、八千代市は千葉県第2選挙区(八千代市、千葉市花見川区、習志野市)となり、選挙区から1人の議員を選びます。
比例代表選出議員選挙は、全国を11ブロックに分け、千葉県は南関東選挙区(千葉県、神奈川県、山梨県)定数22です。選挙区において政党が獲得した得票数に応じて、各政党に当選人が配分され、政党から届け出された候補者名簿によってあらかじめ定められた当選順位に従って当選人が決定されます。

◆八千代市で投票できる人

平成17年5月29日までに本市の住民基本台帳に記録された人は、昭和60年9月12日以前に生まれた人
平成17年5月30日から6月1日までに本市の住民基本台帳に記録された人は、昭和60年9月2日以前に生まれた人。
のいずれかに該当し、引き続き3か月以上本市に住所があり、選挙人名簿に登録されている人は八千代市の投票所で投票できます。

◆市内で転居した人は

8月24日(水)までに住民票の異動届を出した人は、新住所地の投票所で投票してください。
8月25日(木)以降に異動届を出した人は、旧の投票所で投票することになります。

期日前投票・不在者投票

衆議院議員選挙
8月31日(水)～9月10日(土)
最高裁判所裁判官国民審査
9月4日(日)～9月10日(土)
両方の期日前投票・不在者投票を済ませるには9月4日からとなります。
平成17年5月30日から6月1日までに転入届を出した人は、原則9月2日(金)からの投票となります。
土曜・日曜も投票できます。
△時間 午前8時30分～午後8時
△場所 市役所5階第4特別会議室
△持参 入場整理券(届いている場合。未着でも投票できます。)
投票日当日に投票所へ行けない理由等を宣誓書(簡単な書式)に記載していただきます。印鑑は不要です。

◆6月2日以降に 本市に転入してきた人は

平成17年6月2日以降に八千代市に転入届をした人は、本市の投票所では投票できません。次のいずれかの方法で投票することができます。ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。(衆議院議員選挙は、前住所地の市区町村の属する選挙区の候補者等に投票することになります。)
前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、これを八千代市の選挙管理委員会に投票日の前日(9月10日(土))までに持参して、不在者投票をする方法。この場合郵送等のやり取りになりますので、手続きは至急行ってください。請求に必要な書類は、市役所5階選挙管理委員会、1階戸籍住民課、支所・連絡所にあります。
投票日の前日(9月10日(土))までに、前住所地の期日前投票所へ行って期日前投票する方法。
投票日当日(9月11日(日))に、前住所地の投票所へ行って投票する方法。



ぼく、せんきょくんです

◆指定病院や施設に入院・入所している人は、その場所で

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所している人(不在者投票事由に該当すること。)は、その病院や施設の長に申し出ると、その場所で不在者投票ができます。指定されているかどうかは病院・施設に確認し、早急に病院長等に不在者投票の請求をしてください。

◆郵便等による不在者投票 投票用紙の請求は9月7日(水)まで

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの人で障害の程度が一定の要件に該当する人、介護保険の介護保険被保険者証をお持ちの人で要介護「5」の人は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。投票用紙を請求するには、事前に市選挙管理委員会に身体障害者手帳などを添えて、郵便等投票証明書の交付申請をし、同証明書の交付を受けておく必要があります。交付申請に必要な書類は市選挙管理委員会にあります。証明書の交付を受けている人は有効期限にご注意を。

◆郵便等による不在者投票の代理記載

郵便等による不在者投票ができる選挙人のうち、自分で投票用紙などに記載できない人は、代理記載をさせることができます。(詳しくは選挙管理委員会へ)

選挙管理委員会ホームページ
市ホームページ⇒「くらしのガイド」⇒「選挙」をクリックしてご覧ください。

◆入場整理券は切り離して

投票所の入場整理券は、はがきにより郵送します。入場整理券は1枚のはがきに同じ世帯の有権者3名連記になっていますので、投票所には切り離してお持ちください。入場整理券が届かなかつたり、紛失したりした場合は、投票所の係員に申し出てください。その場で再発行します。

入場整理券を他人に渡して投票させたり、氏名を偽って投票すると罰せられます。また、投票所において、正当な理由がなく選挙人の投票を指示したり勧誘したりするなど投票に干渉すると罰せられます。

◆投票所での受付は地区別です

投票所での受付は、地区別です。投票所の受付場所には地区名(大字・丁目又は番地)の表示がありますので、確認のうえ受付に入場整理券をお出しください。

◆代理投票は申し出てください

身体が不自由などの理由で、投票用紙に候補者の氏名や政党名を自分で書けない人は、投票所の係員による代理投票ができます。希望する人は投票所の係員に申し出てください。

◆選挙公報は新聞折り込みで

小選挙区選出議員選挙の候補者の氏名・政見・経歴などを記載した選挙公報、比例代表選出議員選挙の政党の名称や略称・政見などを掲載した選挙公報、国民審査に付される最高裁判所裁判官の氏名・経歴などを記載した審査公報は、新聞折り込みで配布します。

△折り込み新聞 朝日・読売・毎日・東京・産経・日本経済・千葉日報の9月7日(水)の朝刊を予定。

△新聞未購読の世帯には郵送しますので、ご連絡ください。ただし、広報やちよの郵送を受けている世帯は連絡の必要はありません。

△選挙公報は、市役所、支所・連絡所、公民館、図書館、勤労青少年ホーム、ふれあいプラザ、ふるさとステーション(道の駅)、市内各駅などにも置きますので、利用してください。

◆投票所の変更

勝田台市民文化プラザ展示室は勝田台小学校校舎音楽室へ

今回の衆議院議員選挙では、第33投票区投票所を「勝田台市民文化プラザ展示室」から「勝田台小学校校舎音楽室」へ変更します。

投票所の場所は、入場整理券裏面の略図で確認してください。

9月11日(日)は衆議院議員総選挙

投票の順序と方法

小選挙区選挙の投票



最初に、小選挙区選出議員選挙を行います。投票用紙には、候補者の氏名を書きます。

次に、比例代表選出議員選挙の投票用紙と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙を同時に交付します。比例代表選挙では政党の名称又は略称を書きます。国民審査の投票はこれまでどおり、やめさせたいと思う裁判官には「×」を書き、やめさせなくてよいと思う裁判官については「なにも書かない」方法で行われます。投票用紙には、投票する際の注意書きがありますので、注意書きに従って投票してください。

比例代表選挙の投票

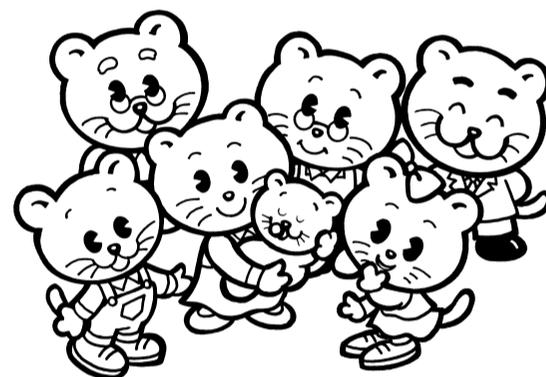


◆選挙のため使用が制限される公共施設

次の施設は、選挙のため9月10日(土)の午後と11日(日)の全日、使用が制限されます。

- △八千代台文化センター △八千代台公民館
- △農業研修センター △睦公民館 △市民体育館
- △投票所となる小・中学校の体育館

ただし、10日(土)の午後については、睦公民館は講習室以外、市民体育館はトレーニング室と武道室は使用可。



◆公営ポスター掲示場の設置

衆議院小選挙区選出議員選挙のためのポスター掲示場を市内266か所に、国民審査に付される最高裁判所裁判官の氏名を記載した掲示板を各投票所施設入口付近1か所(全37か所)に設置します。候補者のポスターを破ったり、掲示場を壊したり、いたずらなどをすると罰せられます。また、掲示場の前には自動車を駐車しないでください。

◆開票は市民体育館で

開票は、9月11日(日)午後9時15分から市民体育館で行います。参観は2階でできます。開票速報は、次の方法で行います。

開票所2階の速報掲示板で、午後10時から30分ごとに発表

市ホームページ
(<http://www.city.yachiyo.chiba.jp>)の衆議院議員総選挙速報コーナーで午後10時15分から
電話での問い合わせは、午後10時15分から市役所 ☎483-1151へ

投票所一覧 投票所は入場整理券で確認を

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
1	八千代台南保育園	14	東高津中学校体育館	27	米本南小学校体育館
2	八千代台東小学校体育館	15	南高津小学校体育館	28	郷土博物館
3	八千代台東第二小学校体育館	16	高津小学校体育館	29	村上東中学校体育館
4	愛宕公会堂	17	西高津小学校体育館	30	村上小学校体育館
5	八千代台文化センター	18	新木戸公会堂	31	上高原連合自治会館
6	八千代台西小学校体育館	19	大和田西小学校体育館	32	台町公会堂
7	北東公会堂	20	農業研修センター	33	勝田台小学校校舎音楽室
8	八千代中学校体育館	21	吉橋公会堂	34	勝田台中学校体育館
9	消費生活センター	22	睦公民館	35	勝田台南小学校体育館
10	大和田南小学校体育館	23	島田台協同館	36	新木戸小学校体育館
11	育児支援センターすてっぷ21大和田	24	保品公会堂	37	大学町自治会館
12	大和田中学校体育館	25	阿蘇小学校体育館		
13	八千代市役所新館ロビー	26	米本小学校体育館		

あなたの投票区となる投票所は、お手元の入場整理券でご確認ください。入場整理券裏面に投票所の略図が記載されています。